

## 神戸市立西神戸医療センター 利用者向け無線LANサービス利用規約

制定 令和2年3月23日

### (目的)

第1条 この規約は、神戸市立西神戸医療センター（以下、「病院」という。）が患者及び家族等（以下、「利用者」という。）に対して利便性の向上、サービスの充実等を図るために整備した公衆無線LAN（以下、「無線LAN」という。）によるインターネット接続サービス（以下、「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (規約の適用)

第2条 利用者は、本サービスを利用するために、本利用規約に同意しなければならない。なお、利用者が本サービスの利用を開始した場合、本規約のすべての内容に同意したとみなす。

### (利用場所及び利用時間)

第3条 本サービスが利用できる場所及び時間は、次のとおりとする。

- (1) 利用可能日 全日
- (2) 利用場所 入院エリア、外来エリア、西館会議室、救急外来エリア
- (3) 利用時間 7:00~21:00（但し救急外来は24時間利用可能）

### (利用者が準備するもの)

第4条 本サービスの利用を希望する者は、利用に当たって、次に掲げるものを準備しなければならない。

- (1) Wi-Fi機能を搭載したスマートフォン、タブレット、パーソナルコンピュータ等の接続機器
- (2) 利用者が用意した接続機器（附属機器等を含む）に供給する電源
- (3) 閲覧ソフト等
- (4) セキュリティ対策及び有害サイトへのアクセス制限等のためのソフトウェア

### (接続機器の設定)

第5条 本サービスを利用するために使用する機器等の設定及び操作は利用者が行う。  
2 病院は、機器の設定等、技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。  
3 病院は、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、その責を一切負わない。

### (利用料)

第6条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービス等で発生する料金については利用者の負担とする。

### (接続継続時間)

第7条 本サービスの接続可能時間は、1回の認証で1時間とする。

### (サービス利用に伴うセキュリティリスク)

第8条 本サービスを利用するにあたり、悪意のあるサイトまたは第三者よりIDやパスワード

ード、クレジット情報などを盗聴される危険がある。特に重要な通信については、利用者の判断、責任のもと実施すること。

#### (禁止事項)

第9条 利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (4) 他人を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれがある行為
- (7) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (8) ID又はパスワードを不正に使用する行為
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて若しくは関連して使用する行為、又は提供する行為
- (10) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (11) 大音量での音楽・動画再生、大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
- (12) 利用場所における病院備え付けの電源コンセントの利用
- (13) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれがある行為、又は病院が不適切と判断する行為

#### (利用資格の停止・取り消し)

第10条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取り消すことができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為をした場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合

#### (運用の中止)

第11条 病院は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの運用を予告なく中止することができる。

- (1) 本サービスの保守作業又は関連工事を実施する場合
- (2) 本サービスの回線、機器等の障害等やむを得ない事由が生じた場合
- (3) 地震・火災・停電等の非常事態により、通常通りサービスの運用を行うことができない場合
- (4) 医療行為への影響が懸念される場合
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本サービスの運用上、病院が必要と認めるとき

2 本サービスの運用の中止により、利用者又は第三者が被った損害について、病院はその責を一切負わない。

#### (免責等)

第12条 病院は、次の各号に掲げる項目について生じた損害等については、その責を一

切負わない。

(1) 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止によるもの

(2) 本サービスを通じて行われた登録、提供又は本サービスで収集された利用者の情報の消失

(3) 利用者のコンピュータのウイルス感染等による被害

(4) データの破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害

2 病院は、本サービスのサービス内容及び利用者が本サービスを通じて取得する情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証を行わない。

3 病院は、利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、その責を一切負わない。

4 本サービスについて、常に安定した接続環境を保障するものではない。

(利用の制限)

第13条 病院は、本サービスの適切な運用を図るため、利用者の本サービスの利用ログを記録し、特定のWEB サイトへの接続若しくは通信帯域を制限することができるものとする。

(個人情報の利用)

第14条 病院は、本サービスを把握するために、端末情報（MACアドレス）及び利用状況等を、病院に設置したサーバーにおいて記録保管し、取得した情報は本サービスの運用改善に利用する。また不正アクセスやサイバー攻撃等の迷惑行為が発覚した場合は、取得した端末情報を公的機関に提供する。

(裁判管轄)

第15条 本サービスに関連して、利用者と病院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとする。

2 前項の協議をしても解決しない場合、神戸地方裁判所又は神戸簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする

(利用規約の変更)

第16条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。